

平成27年度予算編成に対する要望書

『衆望の未来へ』



市議会公明党

平成 26 年 11 月 3 日

美濃加茂市長

藤井浩人様

市議会公明党

金井文敏

本年は、市政 60 周年の節目の年であります。昭和 29 年に美濃加茂市が誕生して 60 周年を迎える記念すべき年です。各種イベントも開催されておりこの年を節目に新たな一步を踏み出して市民に愛される美濃加茂市を目指して更なる前進をしていこうではありませんか。国政では喫緊の課題である社会保障の問題を抱えながらまたもや政治と金の問題で空転している状態です。このようなことに関わっているときではなく政治を正常な状態に戻し喫緊の課題に全力を尽くしてもらいたいと切に願っています。公明党も今年結党 50 年を迎えます。「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との指針を党の原点とし、結党から 50 年を迎えました。地方議会から出発し、現場主義を貫き「福祉」など数々の実績を築いて庶民の暮らしに光を当て、日本の政治をリードしてきました。その地方議会から出発した公明党は地域に根を張り全国 3 千人の議員のネットワークを駆使して市民の生活の向上に向き合っています。その一員である私は、この美濃加茂市がどこよりも住みやすい地域にするために市民の皆様の中に入り困っている人に寄り添い同苦していくその中に解決の道を開いていければと日々努力しております。議員・党員がキャッチした地域のニーズを 70 項目の予算要望書としてまとめました。先憂後楽を旨とし全力で取り組んでいただくことを切望し、平成 27 年度予算要望提出にあたり一言お願いの言葉とさせていただきます。

に最大限の支援をすること。在住外国人と地域住民との交流を深め、生活環境・福祉・子女の教育など相互理解と支援の環境整備に取り組むこと。

【環境・公害】

65. 再生可能な自然エネルギーの導入に対しては、国や県とともに積極的に支援を行うこと。また台所ごみ減量容器（コンポスト）、エコバックの普及などを環境都市の市民施策として位置づけその普及を目指した市民レベルの行動計画の確立を図ること。
66. エネルギーの省力化を日常的な取り組みとし、京都議定書に基づき CO2 の排出削減に数値目標を明確にしながら取り組むこと。
67. 不法投棄防止対策と監視体制強化を推進する。地域の協力を求めるために人材育成セミナーの開催、不法投棄防止の環境学習の啓発を努めること。
68. 貴重な資源であるレアメタルの宝庫である携帯電話を「捨ててはいけない物」として分別回収を行うこと。
69. 市主催のクリーン作戦により一層の市民参加を働きかけるとともに、地区レベルにおけるクリーン作戦の実施による住民による環境美化活動を推進すること。
70. 可燃ごみの削減をするために、分別を推進するために紙容器を連絡所で回収すること。また、ごみの適正処理のための多言語での PR などに努め分別の向上を図ること。

54. 今後定住自立圏構想により提議されるであろう少子化による児童生徒の減少に伴う小中学校の統廃合の計画策定と遠距離通学生に対する「あい愛バス」などコミュニティーバスの登下校時間にスクールバスとしてデマンド運行を検討すること。
55. 子どもの健全育成にインターネットの有益な活用のためにフィルタリングサービスの普及推進を図ること。
56. 「カーボンオフセット事業」などを実施しながら、学校現場・家庭での環境教育を実践すること。
57. 教育施設の耐震化を早急に完全実施すること。
58. 青少年健全育成には最大限の支援を行うと共に、市単独の奨学金制度、海外留学制度の創設を考えていくこと。
59. 子どもたちの思いが市政に反映されるよう、子ども議会の開催を検討すること。
60. 子どもたちに命の大切さを理解してもらうために中学生に応急手当講習（中学生の入門コース）の受講を検討すること。

【学校給食センター】

61. 学校給食センターを子どもたちの食育の拠点と捉え、食の安全問題・食物アレルギーなども学ぶ場としていくとともに地産地消を推進すること。

【地域振興】

62. 市民との「協働」の意識の高揚に努め、幅広い市民参加の「まちづくり」に反映するよう取り組むこと。特に政策決定に関わる各種審議会、委員会への幅広い世代の有能な市民の登用に努めること。
63. 地域コミュニティ確立のために低迷している自治会加入率を具体的な目標を持ちながら向上させること。

【多文化共生】

64. 「多文化共生の推進」のためにも職を失った在住外国人の生活基盤の安定

企画建設常任委員会関係

【中心市街地】

1. 「まちづくり三法」施行に伴う、新たな中心市街地活性化対策。
明確な数値目標を持ち、評価・見直しを行いながら商店街を含む地域全体が自主的に活性化に取り組むことができるよう仕組みを提案すること。
2. 「コンパクトシティ構想」を元に本格的な高齢化社会に対応するため日常生活機能が集約された生活圏「歩いて暮らせるまちづくり」を基本理念に、中心市街地に高齢者住宅などの居住空間を確保し、ユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりにつとめること。

【産業振興】

3. 現在の経済状況と第5次総合計画における将来構想を踏まえ、計画的な企業誘致、人材育成セミナーの開催により、新産業の創出と地場産業の拡大支援、新規地元雇用の拡大に努めること。
4. 景気後退による失業者、収入減少による生活逼迫者に対しては国・県との協力のもとで、最大限に市民の「生きる権利」を守ること。
5. 本市農業を継続発展させるため、将来を見据えた集約型農業への転換、地産地消の推進、IT農業の推進で農業所得の確保と意欲ある担い手の育成への支援、団塊の世代活力の利用、遊休農地活用を図り自給率の向上に努めること。なお食の安全には最大限に取り組むこと。
6. 野生動物被害の抑制と安全対策、実のなる広葉樹植林による人との共生と治山治水対策に努めること。

【都市基盤整備】

7. 幹線市道や生活道路の維持管理については、安全を第一優先し交通安全や補修・路面排水・舗装など迅速な対応に努めるとともに道路工事については他の部局との連携を行い効率的な整備を行うこと。

8. 市民の憩いの場である都市公園、森林公園の建設には計画段階から市民参画を行い、高齢社会に合わせた遊具の選定（健康増進のための遊具）や地域の実情に合ったバリアフリー公園にすること。また、遊具の管理は安全を第一優先し事故を起こさないよう細心の注意を払うとともに、清掃、緑化はクリーンパートナー制度の周知で市民協働による維持管理の推進とボランティア団体の育成に努めること。
9. 水道事業については、配水管の耐震化、老朽管の更新など災害に強い施設作り維持管理を進めるとともに、水質の確保、安定給水に努めること。
10. 「改正耐震改修促進法」の施行により、これまでの木造住宅の無料耐震診断、耐震改修補助事業を継続するとともに、災害時の減災対策としての住宅家屋の倒壊ゼロ、火災延焼の防止を研究し効果的、経済的な改修方法を提案し、耐震化率の向上に努めること。
11. JR美濃太田駅、古井駅など駅周辺における放置自転車を含めた駐輪場の利用状況の点検を行い、必要に応じて増設していくこと。また、自動車、自動二輪車、ミニバイク置き場の増設も検討すること。特に古井駅駐輪場は周辺自治体から通学する学生の利用が多く、定住自立圏構想の中で考えること。

【観光振興】

12. 木曾川、飛騨川の自然と中山道などの歴史的遺産を核に、近隣市町村を含めた広域的な観光振興とそれに連動したイベントをおこなうこと。また、現在利用の少ないレンタサイクルの有効利用を考えること。

【行財政】

13. サマーレビューを通して事務事業の行政評価を行って定着させてきましたが、最も効率的、効果的な事業の方向性を見出すために「事業仕分け」手法や「外部評価手法」も導入し、行政運営を着実に推進し、予算及び事業の策定過程の市民への可視化に努めること。また、そのための全体マネジメントを強化すること。

への書き込みなどネットいじめにも早期に情報収集による対応を取ること。
また、子どもの心を傷つけるような教師の言動は厳に慎むこと。

46. 職業体験や介護奉仕、ボランティア活動などのプログラムを積極的に取り入れ、子どもの多様性を尊重し、人間教育の確立を図ること。
47. 適応指導教室におけるふれあいフレンドの増員と、心理カウンセラーの配置などきめ細かな不登校対策の充実を図ること。特に日頃から学校、地域、PTAとの連携強化を図ること。
48. 学童保育事業は地域の実情・要望を踏まえて、施設の拡充、指導者の育成など環境づくりに努める。特に夏休みなどの長期にわたる場合の充実に努めること。学年を拡大し若いお母様方が安心してお仕事に行けるようにすること。
49. 子どもの体力向上、豊かな人間性を育むためにもバランスの取れた食事は不可欠である。栄養教諭の拡充配備や活用を通じて食育の充実に努めること。「早寝、早起き、朝ごはん運動」の完全実施に努めること。
50. 教師こそ最大の教育環境と捉え、「教師力」の向上のため優秀な教員を養成するとともに、現場で努力している教員を地域がサポートする体制を整備すること。
51. 「一流の文化芸術」とのふれあいによる心豊かな児童生徒の育成。文化の森を拠点とした人間教育の意欲的な展開をすること。
52. 学校トイレの快適性は子どもたちの健康面、生活面と密接に関わっている。積極的な様式トイレ化の推進に取り組むこと。
53. 交通事故、不審者による犯罪から子どもたちを守るため、通学路の子どもの目線に立った日常的な点検と改修を行うこと。警察と連携した不審者情報の迅速かつ詳しい内容のメール配信、市ホームページからの情報発信。公用車への防犯ステッカーの貼り付けと青色回転灯車両の増車などにより地域住民と連携した積極的なパトロールを実施すること。

サービスの充実を図りより障がい者の立場に立った支援の充実を図ること。

39. 知的障がい者施設の拡充と就労支援を充実し障がい者にやさしい美濃加茂市を目指すこと。

40. 介護保険の住宅改修費の20万円までの改修費に対して、施工後に市へ申請すると9割を上限に支給されます。その9割を市が施工業者に支払う事で被保険者本人の支払いが1割で済みます。早期に住宅改修費の支給の受領を改修業者に委任する受領委任払い制度の導入を図ること。

【医療】

41. 産婦人科医の減少に伴い、安心して子どもが産める環境づくりの必要性から妊産婦健診の完全無料化と、不妊治療費の助成の拡充を図ること。また、救急患者の完全な受け入れ体制がある地域医療制度の確立を図ること。

【教育】

42. 学校の安全管理体制の総点検・見直しを随時行うとともに、「子ども見守り隊」などの地域のボランティアを始めとする地域力の向上に努め、学校サポート体制の充実を図ること。

43. 教育改革に柔軟に対応するため、「学校評議員制度」を充実させ、「地域の教育力」を再生し、学校長を中心にした開かれた学校づくりをさらに推進すること。

44. 小中学校における校内LANの構築、パソコンの充実・整備を図るとともに、情報教育アドバイザーの活用などで教える側のマンパワーの充実に努めること。

45. 「いじめはどんな理由があっても許さない」という確固とした強い姿勢を児童生徒に自覚させ、「正義感」の醸成に努めるため、相談員、スクールカウンセラーの活動を全面に出し、教師は充分に子どもと向かい合い、子どもの変化を早期に発見できるようサポート体制を確立すること。学校裏サイト

14. 職員の意欲、能力を重視した「目標管理を取り入れた新たな人事評価システム」の導入で、専門性の高い分野に職員を重点的に配分し「市民満足」の向上に努めること。飲酒・酒気帯び運転、贈収賄など「公務員倫理」の確保に厳重に留意すること。また、嘱託職員、非常勤職員の待遇や雇用に対してなお一層の改善をして市民満足に応えるよう職員を教育していき公務災害に対しては最大限の注意喚起をすること。

15. 電子入札制度の導入、予定価格の事前公表などこれまでに入札制度改革に取り組んできたが、さらに透明性、競争性の確保に取り組むこと。特に委託業務においては精査すること。

16. 税収の大幅な減少のなか、有料広告をはじめ税外収入の確保に努めること。不要となった公有財産の処分もネットオークションの活用も考えながら取り組むこと。

17. 地方分権・地域主権の時代をむかえ、地方自治体の憲法とも言われる自治基本条例の策定に取り組むこと。

【広報】

18. 広報・広聴体制を強化し、IT利用も含め「お知らせ広報」から「市民とともに考える広報」への改革に取り組むこと。また、在住外国人の市民との「共生」のための広報にも意を尽くすこと。

【安全・安心】

19. 安全安心なまちづくりのため、警察や防犯協会と連携し、地域パトロールの強化とともに、「空き交番」解消のために県や国に働きかけること。

20. 自治会要望に沿った防犯灯、カーブミラー、信号機、危険な交差点、通学路のカラー舗装など積極的な設置と更新に努めること。

21. 通学路の安全を向上するためにゾーン30を推進すること。

22. 「空き家」問題への対応。空き家の利活用など、既存の住宅ストックの有効活用を検討すること。

【防災】

23. 地域の自主防災会、消防団の啓蒙と育成、救助資材購入への財政支援など地域の防災力の強化を更に進めるとともに、「地震被害予測調査」を活用して地域の実情にあった防災自助力を高めること。
24. 災害時の情報を幅広く提供するために災害情報メールを導入して減災に努めること。また、市ホームページを改善して最短リンクで情報に辿り着くようにし災害時の情報提供に努めること。
25. 同報無線など災害時の情報連絡体制の高度化を図ること。特に障がい者、高齢者など災害時要支援者の退避誘導體制を確立する（要支援者台帳の整備）、家具の転倒防止対策などを支援する仕組みづくりを早急に検討する事。
26. 消防力の充実を図るとともに、救急救命のさらなる高度化において「ドクターカー」「ドクターヘリ」の導入についてヘリポートの設置を含めて検討すること。また、24時間営業の店舗などへのAEDの設置協力の推進と貸し出し用AEDの配備を行うこと。
27. 公共施設のAEDの取り扱いに対しての習得を行い定期的に職員が訓練していざという時に対応できるようにすること。
28. 東日本大震災の教訓から避難所のバリアフリー化、防災備蓄倉庫の拡充、被災者支援システムの早期導入を行うこと。

【情報推進】

29. 新たな市民サービスを構築し市民の皆さまがいつでもどこでもインターネット環境を利用して行政サービスを受けることが出来るように公共施設に公衆無線LANを設置し市民の皆さまがご自分のノートパソコン等を持ち込むことで、情報の検索閲覧調査が出来るように推進すること。

文教・民生常任委員会関係

【介護・健康・福祉】

30. 「地域包括支援センター」機能を発揮して、高齢者の体力づくり、生きがいづくりなどの介護予防サービスやコミュニティーサポート事業など地域密着型サービスの充実を図ること。拠点はデイサービスだけでなく地区に福祉拠点を。「公民館の縁側機能」を有効利用し介護保険対象者ではない福祉は行政ではなく地域が高齢者を見守るとの概念の変化を指導していくこと。
31. 緊急時に必要なショートステイ床の整備・拡充や特別給付事業の充実を図るとともに事業者の優良なサービス提供を促すこと。
32. 独居老人や認知症高齢者が虐待や各種詐欺などの被害にあわぬよう啓発に努め、地域権利擁護事業や成年後見人制度活用なども推進すること。
33. 国民健康保険の収納率向上と運用基金の確立、特定健診など住民健診の受診率向上を図ること。生活習慣病やがん予防対策を重点化し運動を取り入れながら健康寿命延長に努めること。
34. 透析患者に対する社会復帰のための自立支援を行うこと。
35. 地域包括ケアシステムの構築を進めるうえでサービスを選択し利用しながら要介護状態にならないための予防や能力の維持向上に取り組むこと。
36. 健康増進施策を推進して市民の健康意識を高めてセルフケアの向上を図る。そのために、健康マイレージ制度の導入やロコモ対策の推進をすること。
37. 認知症対策の推進をする。80歳を超えると4人に一人が認知症になると言われています。そのために早期発見、早期治療が出来る体制の構築に取り組むこと。

【障がい者】

38. 「障がい者自立支援法」の成立により、支援費制度の評価を踏まえた福祉